



一般社団法人日本マスタース水泳協会

2022年 登録案内

1. はじめに	1
2. 登録の種類	2
3. 登録条件	2
4. 手続き	3
5. 登録の完了	6
6. その他	7

(別冊) * 指定用紙での手続きについて

申し込み・問い合わせ 一般社団法人日本マスタース水泳協会

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-2-9 エー・ゼットキュウビル 4階
TEL : 03-6240-0323 (平日 11:00~15:00) FAX : 03-6240-0353
E-mail : info@masters-swim.or.jp
URL <https://www.masters-swim.or.jp/>

1. はじめに

一般社団法人日本マスターズ水泳協会（以下「本協会」という）競技者登録をご検討いただきありがとうございます。

マスターズ水泳は、競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミングおよびオープンウォーターの競技を通して「健康・友情・相互理解・競技」を実現することを目的としたものです。国際水泳連盟（FINA）の規定は参加資格が25歳以上ですが、日本では多くの方が専門的な競技を離れる18歳からの参加を認めています。これは少しでも多くの方々に水泳競技を続けていただきたいという想いと、これまで水泳競技を経験してこなかった方々にも数多く参加していただきたいとの考えから制定したものです。本協会の公認する競技会も千差万別で、本格的な選手権大会から水泳を楽しんでいただくことを目的としたフェスティバル形式の大会まで、様々な選手にご参加いただけるよう多様な競技会が開催されています。

ひとりひとりの年齢、能力に応じた目標を持ちながら、水泳を生涯スポーツとして楽しむことにより、仲間との友情や理解を深め、切磋琢磨していくことがマスターズ水泳の目指すところです。

マスターズ水泳のモットー「健康・友情・相互理解・競技」をご理解いただき、フェアプレーの精神を大切にして競技会にご参加いただくことで、マスターズ水泳が皆様の生活の一部となることを期待しています。



マスターズ水泳キーワード9

マ マイペース ゆうゆう大きな ストローク
ス 進んで受けよう メディカルチェック
タ タイムより 楽しい水泳 健康づくり
|(ア) 頭を使って 泳ぎの工夫
ズ ずっと前の 若さと力 あてにせず
す 睡眠 食欲 体調チェック
い いつも練習 あってこそ 楽しいレース
え エイここで 退く勇気が 大人の水泳
い いい笑顔 気力も充実 輝く高年

本案内の記載内容をご確認のうえ、登録を進めていただきますようお願いいたします。

2. 登録の種類

① チーム登録

チームは競技者の活動単位団体です。競技会に出場するためにはチームの登録が必要です。
登録チームへは、数字6桁のチームIDが付与されます。

② 個人競技者登録

競技者として活動するためには個人競技者登録が必要です。また、いずれかの登録済のチームに所属してください。

個人競技者登録を完了した方は競技者登録会員となり、8桁（アルファベット3桁＋数字5桁）の個人IDが付与されます。

3. 登録条件

登録にあたり以下の条件を満たすこととします。

① チーム登録

1) 1名以上の競技者登録会員および1名のチーム責任者を有すること

※ チームの各種手続き、各競技会の申請等はチーム責任者のみが行えます。

※ 本協会からの送付物・連絡はすべてチーム責任者宛です。

※ チーム責任者は、競技者登録会員を兼ねることができます。また、競技者登録会員でない方も構いません。サブ責任者（2人目の責任者）を1名登録することもできます。

※ チーム責任者はチームメンバーの個人情報を取り扱うことができる方にしてください。

2) 活動（練習）実態を有すること

② 個人競技者登録

1) マスターズ水泳のモットー「健康・友情・相互理解・競技」を理解した心身ともに健康な方

2) 競技に出場する健康状態を維持できる定期的な水泳練習を実践している方

3) 暦年齢^{*}18歳以上の方

※ 暦年齢：その年の12月31日現在の年齢。マスターズ水泳では暦年齢を使用します。

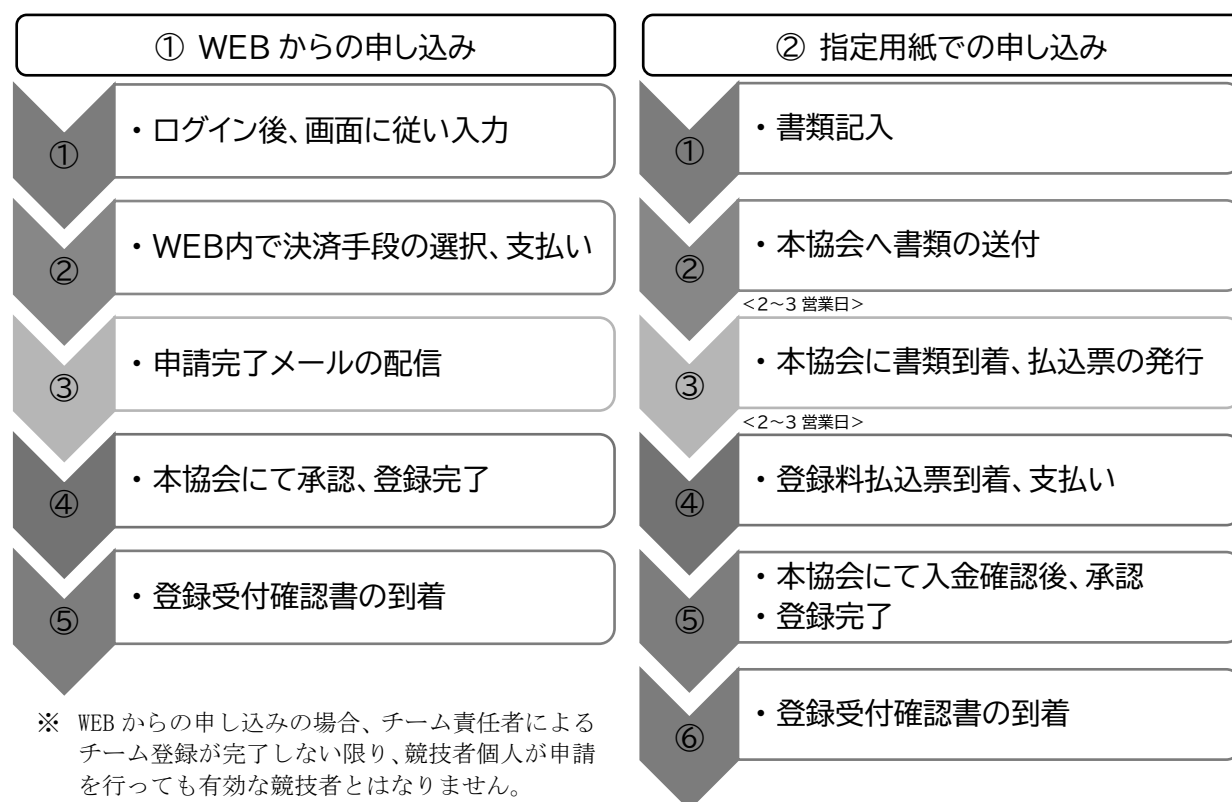
4) 反社会勢力等に属していない方また反社会勢力等と関係を有しない方

※ 万一、反社会勢力等との関係が認められた場合は催告なく登録を削除いたします。

5) 競技者としていずれかのチームに所属すること（複数のチームに所属できる）

4. 手続き

申込方法には、①WEBからの申し込み、②指定用紙での申し込みの二通りがあります。原則としてWEBからの申し込みとし、やむを得ず指定用紙で申し込む場合はWEBからの申し込みより手続きに時間を要することをご了承ください。



① WEBからの申し込み ※ 2021年10月1日(金) 午前10時から

本協会ホームページ (<https://www.masters-swim.or.jp/>) にアクセスし、【会員ログイン】より手順に従い手続きを行ってください。

操作に不安のある方は公開されている手順書を参照してください。

② 指定用紙での申し込み

- 1) 別冊【指定用紙での手続きについて】を参考に指定用紙に必要事項を記入してください。
- 2) 別記の申込先まで書類を送付してください (FAX・持ち込みは受け付けません)。
※ 提出する書類は必ずコピーを取りお手元に控えを残してください。
- 3) 本協会を受領後、登録料の「コンビニエンスストア払込票 (圧着はがき)」がチーム責任者宛に送付されますので、指定の期日までにお支払いください (払込手数料が別途 330円かかります)。
※ 指定の期日までにお支払いのなかった申し込みは無効となります。
- 4) 入金を確認でき次第手続き終了です。登録受付確認書の到着をお待ちください。

<登録料（消費税対象外）>

○ チーム登録

チーム登録	有効期間 2022年1月1日～同年12月31日
5,000円/1チーム	

○ 2021年登録者（2022年登録も引き続き、新型コロナ特別措置とします）

個人競技者登録	有効期間 2022年1月1日～同年12月31日
1,000円/1所属	

※ 2022年の登録申請時点で2021年の登録が完了している場合、または2021年登録と2022年登録を同時に行う場合に対象となります。

○ 2021年未登録の方

個人競技者登録	有効期間 2022年1月1日～同年12月31日
A 2,000円/1所属	※ 2021年10月～2022年7月末までの申請
B 1,500円/1所属	※ 2022年8月以降の申請

<複数チームへの所属について>

- 同一年に複数のチームへ所属することができます。複数のチームへ所属する場合、1チームの所属ごとに個人競技者登録料が必要となります。
- 競技会への出場は、同一大会には1つのチームからの出場に限ります。複数のチームからの出場は認められません。
- 2020年より【チーム移籍】の制度は廃止となりました。当該年の登録が完了している方が年の途中で異なるチームに所属する場合、すべて2所属目以降として登録してください。
- ※ WEB申し込みにて複数所属を手続きされる場合は、新規IDを作成せず、必ず同一のIDを使用してください。

<終身支払い（100歳登録）について>

- 新規受付は2019年登録をもって終了しました。
- 2019年までに終身支払い（100歳登録）をされた方の権利は有効です。新たに登録し直す必要はありません。
- 毎年の登録料の支払いは不要ですが、所属チームでの活動申請（無料での更新手続き）を行わない年は登録が有効とはならず競技会へは出場できません。なお、終身での活動申請の権利を同一年内に他チームへ移すことはできません。必要に応じ複数チームへの登録をしてください。
- 2チーム以上の所属を希望する場合は、新たに個人競技者登録料が必要となります。
- 終身登録料の中途での払い戻しはできません。
- 5年以上いずれかのチームへの所属がない場合は登録を抹消することがあります。
- ※ WEB申し込みにて活動申請を行う場合は、必ず【登録年】のチェックボックスと【終身所属】のチェックボックスの両方を選択し、決済時に0円であることを確認してください。

<登録受付期間>

2021年10月1日(金) ～ 2022年11月30日(水)

※ 受付期間内に入金が完了し、承認されたものが有効となります。

<登録時の注意事項>

- 登録年を間違わないようにご注意ください。
- 登録料の払い戻しはできません。
- WEBからの申し込みの際、申請後に支払い方法を変更することはできません。
- 登録料の支払い期限切れに伴う再請求には回数に応じた手数料を乗じて請求しますのでご注意ください。
- 大会プログラムやランキングの表記は、すべて登録情報を用います。
- チーム名称・略称は原則として変更できません。
- チーム名について(全角22文字まで、半角混在可)
公序良俗に反しない範囲で自由に決定してください。ただし、チーム名が不明瞭、既存のチームと類似・重複がある場合は、変更をお願いします。
記号は「+」「-」「・」のみ使用できます。
- チーム略称について(全角6文字まで、半角混在可)
チーム名が長い場合に省略して使用します。チーム名が全角6文字以下の場合は、そのままチーム略称としてください。
チーム略称はチーム名が判別できるものとし、アルファベット表記にした際の頭文字の羅列等はチーム名が判別できないので避けてください。
例 × 三崎町スイムチーム → M S T (チーム名が連想できないので使用不可)
○ 三崎町スイムチーム → 三崎町 S T (チーム名が連想できるので使用可)
- チーム住所について
チーム住所は活動の拠点としている場所(クラブや責任者所在地等)を登録してください。
- 外国籍の方の氏名について
 - ・ ミドルネームは登録できません。
 - ・ アルファベット名の方は、氏名欄へ英字表記を入力(記入)、フリガナ欄へカタカナを入力(記入)してください。
 - ・ 漢字名の方は、氏名欄へ漢字名を入力(記入)、フリガナ欄へカタカナを入力(記入)してください。
- 登録申し込みの際は、誤字や漏れのないよう注意してください。
- 登録住所や連絡先に変更があった場合は、速やかにお届けください。変更をお忘れの場合、本協会からの郵送物や連絡が届かなくなります。

5. 登録の完了

本協会への登録申請および登録料の支払いが完了すると、登録受付済となります。登録受付後、本協会より登録受付確認書を送付します。

① 登録受付確認書

本協会への登録が完了をすると、チーム責任者宛に「登録受付確認書」をお送りします。お手元に届いたら、必ず内容・同封物を確認のうえ、1年間保管してください（WEBでは登録状況を随時確認できます）。なお、登録料の領収書は登録受付確認書に添付されています。

※ 登録受付確認書の再発行、速達郵送等の個別対応は行いません。

※ 入金完了から10営業日を過ぎても登録受付確認書が到着しない場合は、本協会までお問い合わせください。なお、年末年始等の休業日、登録の申し込みが集中する時期は通常より時間を要する場合があります。

② 登録者シール

登録受付確認書には、登録者分の「登録者シール（1名につき1シート18枚）」が同封されています。この登録者シールは、大会申し込みの際に使用しますので大切に保管してください（大会申し込みをWEBで行う場合は不要です）。

登録者シールをコピーして使用することはできません。不足の場合は購入可能です（1名につき1シート500円）。

③ 登録者カード

カードは永続的に使用し、毎年更新はありません。マスターズ公式・公認競技会に参加する際は必ず携帯してください。2016年以降に一度も登録されていない方のみ「登録者カード」が同封されています。

なお、紛失、氏名変更等に伴う再発行は有料です（500円）。

<競技会日程について>

公式・公認競技会の開催概要は、決定したものより順次本協会ホームページにてご案内します。なお、各チームへの公式競技会のご案内は原則本協会ホームページ、インターネットメールでのご案内とし、登録上インターネットのご利用がない一部チームのみ書面を送付します。

※ 迷惑メールフィルター等でドメイン指定をされている場合は、本協会ドメイン `masters-swim.or.jp` からのメールが受信できるよう設定をお願いします。

<会員サイトの利用について>

登録が完了すると本協会の会員サイトでの大会エントリーや自身の出場記録の閲覧、本協会ホームページ【マスターズニュース】の会員限定記事の閲覧、スマートフォンアプリ「スイトレ」の利用が可能となります。

6. その他

<公認競技会への出場について>

本協会の定める競技規則ならびに競技会規則をよく理解し出場してください。これらに反する行為があった場合は、競技会規則に則り処分を受けることがあります。

<個人情報の取り扱いについて>

1. 本協会は、個人情報保護法その他関係する法令を順守します。
2. 本協会が個人情報を利用する目的は以下の通りです。
 - ① 本協会への登録。
 - ② 本協会の主催ならびに公認する大会へ参加するための申込受付・事務手続き・会員への連絡。
 - ③ 本協会からの各種案内。
 - ④ 公認競技会主管団体への競技運営上必要な情報の開示。
 - ⑤ 本協会運営ならびに競技会運営に必要な業務範囲での業務委託。
 - ⑥ 本協会が主催ならびに主管する大会で運営上に必要な公開。

<肖像権>

本協会の主催または主管する大会において本協会が定めた撮影者により撮影されたすべての映像は本協会に帰属します。これらの映像は本協会のホームページ、発行物等に掲載することがありますのであらかじめご了承ください。

<禁止事項>

1. 他の競技者登録会員、第三者または本協会の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、または侵害の恐れのある行為。
2. 他の競技者登録会員、第三者または本協会に不利益もしくは損害を与える行為、またはその恐れのある行為。
3. 公序良俗に反する行為もしくはその恐れのある行為。
4. 本協会の承認なく、本協会の諸事業に関連または大会会場等での営利を目的とする行為。
5. 本協会の運営を妨げるあるいは信用を毀損する行為。
6. 法令に違反あるいは違反する恐れのある行為。
7. その他、本協会が不適切と判断する行為。